

## 第101回南あわじ市議会定例会議事日程（第7号）

令和3年3月26日（金）午前10時開議

- 第1 議案第3号、議案第8号～議案第10号、議案第23号～議案第28号、議案第33号、議案第35号、議案第36号、議案第44号（14件一括上程）
- 議案第3号 令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第8号 令和2年度南あわじ市福良財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 令和2年度南あわじ市北阿万財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和2年度南あわじ市沼島財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第23号 行政手続に関する押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 議案第24号 南あわじ市消防団条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 南あわじ市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 南あわじ市スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第27号 南あわじ市慶野松原ビーチバレーコート条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第28号 南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（南あわじ市吹上浜野外教育センター）
- 議案第35号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（安住寺辺地）
- 議案第36号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について（吉野・惣川・黒岩・白崎・来川辺地）
- 議案第44号 令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第13号）
- 第2 議案第4号～議案第7号、議案第29号～議案第32号、議案第34号、議案第37号～議案第43号（16件一括上程）
- 議案第4号 令和2年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第5号 令和2年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和2年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第7号 令和2年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 南あわじ市障害者福祉施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第30号 南あわじ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第31号 南あわじ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第32号 南あわじ市陸の港西淡条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（丸山海釣り公園、生産物直売所、丸山漁業活性化センター）
- 議案第37号 市道路線の認定について
- 議案第38号 市道路線の変更について
- 議案第39号 財産の取得について
- 議案第40号 南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第41号 損害賠償額の決定及び和解について
- 議案第42号 損害賠償額の決定及び和解について
- 議案第43号 損害賠償額の決定及び和解について

第3 議案第11号～議案第22号（12件一括上程）

- 議案第11号 令和3年度南あわじ市一般会計予算
- 議案第12号 令和3年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算
- 議案第13号 令和3年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第14号 令和3年度南あわじ市介護保険特別会計予算
- 議案第15号 令和3年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算
- 議案第16号 令和3年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算
- 議案第17号 令和3年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計予算
- 議案第18号 令和3年度南あわじ市下水道事業会計予算
- 議案第19号 令和3年度南あわじ市広田財産区特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度南あわじ市福良財産区特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度南あわじ市北阿万財産区特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度南あわじ市沼島財産区特別会計予算

第4 請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約へ参加し署名・批准を求める請願書

第5 発委第1号、発委第2号（2件一括上程）

- 発委第1号 南あわじ市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 発委第2号 南あわじ市議会委員会条例及び南あわじ市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

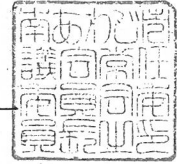
第6 議員派遣の申し出

第7 議会運営委員会、常任委員会の閉会中の継続調査の申し出

令和3年3月19日

南あわじ市議会議長 長 船 吉 博 様

総務文教常任委員長 小 島



## 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、会議規則第108条の規定により報告します。

### 記

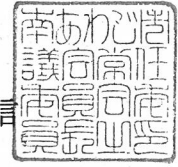
議案番号	件名	結果
議案第3号	令和2年度南あわじ市一般会計補正予算(第12号)	原案可決
議案第8号	令和2年度南あわじ市福良財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第9号	令和2年度南あわじ市北阿万財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第10号	令和2年度南あわじ市沼島財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第23号	行政手続に関する押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決
議案第24号	南あわじ市消防団条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第25号	南あわじ市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第26号	南あわじ市スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第27号	南あわじ市慶野松原ビーチバレーコート条例の一部を改正する条例制定について	原案可決

議案番号	件名	結果
議案第28号	南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第33号	公の施設の指定管理者の指定について（南あわじ市吹上浜野外教育センター）	原案可決
議案第35号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（安住寺辺地）	原案可決
議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について（吉野・惣川・黒岩・白崎・来川辺地）	原案可決
議案第44号	令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第13号）	原案可決

令和3年3月24日

南あわじ市議会議長 長 船 吉 博 様

産業厚生常任副委員長 印 部 久 信



## 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、会議規則第108条の規定により報告します。

### 記

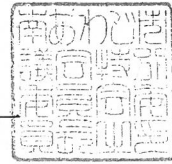
議案番号	件名	結果
議案第4号	令和2年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第5号	令和2年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第6号	令和2年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第7号	令和2年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第29号	南あわじ市障害者福祉施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第30号	南あわじ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第31号	南あわじ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第32号	南あわじ市陸の港西淡条例の一部を改正する条例制定について	原案可決

議案番号	件名	結果
議案第34号	公の施設の指定管理者の指定について（丸山海釣り公園、生産物直売所、丸山漁業活性化センター）	原案可決
議案第37号	市道路線の認定について	原案可決
議案第38号	市道路線の変更について	原案可決
議案第39号	財産の取得について	原案可決
議案第40号	南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第41号	損害賠償額の決定及び和解について	原案可決
議案第42号	損害賠償額の決定及び和解について	原案可決
議案第43号	損害賠償額の決定及び和解について	原案可決

令和3年3月18日

南あわじ市議会議長 長 船 吉 博 様

予算審査特別委員長 小 島



## 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、会議規則第108条の規定により報告します。

### 記

議案番号	件名	結果
議案第11号	令和3年度南あわじ市一般会計予算	原案可決
議案第12号	令和3年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第13号	令和3年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第14号	令和3年度南あわじ市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第15号	令和3年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和3年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和3年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和3年度南あわじ市下水道事業会計予算	原案可決
議案第19号	令和3年度南あわじ市広田財産区特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和3年度南あわじ市福良財産区特別会計予算	原案可決
議案第21号	令和3年度南あわじ市北阿万財産区特別会計予算	原案可決
議案第22号	令和3年度南あわじ市沼島財産区特別会計予算	原案可決

令和3年3月19日

南あわじ市議会議長 長 船 吉 博 様

総務文教常任委員長 小 島



## 請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第138条第1項の規定により報告します。

記

請 願 番 号	件 名	結 果
請 願 第 1 号	日本政府に核兵器禁止条約へ参加し署名・批准を求める請願書	不 採 択



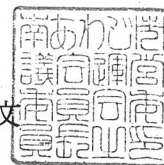
発委第1号

令和3年3月26日

南あわじ市議会議長 長 船 吉 博 様

提出者

議会運営委員長 谷 口 博 文



## 南あわじ市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第2項の規定により提出します。

## 南あわじ市議会規則第 号

### 南あわじ市議会会議規則の一部を改正する規則

南あわじ市議会会議規則(平成17年南あわじ市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産の予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第89条第1項中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産の予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第134条第1項中「並びに請願者の住所及び氏名(法人の場合には、その名称及び代表者の氏名)を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条第4項を同条第5項とし、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

第147条中「外とう、襟巻」を「コート、マフラー」に改め、「、携帯電話」を削る。

### 附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

南あわじ市議会会議規則新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
<p>第1条 略 (欠席等の届出)</p> <p>第2条 議員は、<u>事故のため</u>出席できないとき又は遅参するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 議員は、出産のため出席できないときは、<u>日数を定めて</u>、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p> <p>第3条～第88条 略 (欠席の届出)</p> <p>第89条 委員は、<u>事故のため</u>出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</p> <p>2 委員は、出産のため出席できないときは、<u>日数を定めて</u>、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。</p> <p>第90条～第133条 略 (請願書の記載事項等)</p>	<p>第1条 略 (欠席等の届出)</p> <p>第2条 議員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため</u>出席できないとき又は遅参するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 議員は、出産のため出席できないときは、<u>出産の予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前</u>の日から当該出産の日後<u>8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして</u>、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p> <p>第3条～第88条 略 (欠席の届出)</p> <p>第89条 委員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため</u>出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</p> <p>2 委員は、出産のため出席できないときは、<u>出産の予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前</u>の日から当該出産の日後<u>8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして</u>、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。</p> <p>第90条～第133条 略 (請願書の記載事項等)</p>	

第134条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。

2 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。

3 略

4 略

第135条～第146条 略

（携帯品）

第147条 議場又は委員会の会議室に入る者は、帽子、外とう、襟巻、つえ、傘、携帯電話、写真機及び録音機の類を着用し、又は携帯してはならない。ただし、病気その他の理由により議長又は委員長の許可を得たときは、この限りでない。

第148条以下 略

第134条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければならない。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

3 前2項の請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。

4 略

5 略

第135条～第146条 略

（携帯品）

第147条 議場又は委員会の会議室に入る者は、帽子、コート、マフラー、つえ、傘、写真機及び録音機の類を着用し、又は携帯してはならない。ただし、病気その他の理由により議長又は委員長の許可を得たときは、この限りでない。

第148条以下 略

## 提出の理由

この規則の一部改正は、女性をはじめとする多様な住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、出産、育児、介護等を明文化するものです。また、特段の合理的な理由がある場合を除き、原則として押印の廃止を広く推進している政府の方針を踏まえ、請願者に対し提出時に求めている署名押印を署名又は記名押印に改め、これに併せて、請願者が法人の場合の条文について規定の整備を行うものです。

なお、附則でこの規則の施行日を令和3年4月1日と定めています。

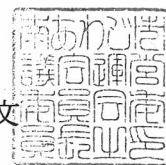
発委第2号

令和3年3月26日

南あわじ市議会議長 長 船 吉 博 様

提出者

議会運営委員長 谷 口 博 文



南あわじ市議会委員会条例及び南あわじ市議会政務活動費の  
交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条  
第2項の規定により提出します。

## 南あわじ市条例第 号

南あわじ市議会委員会条例及び南あわじ市議会政務活動費の交付  
に関する条例の一部を改正する条例

(南あわじ市議会委員会条例の一部改正)

第1条 南あわじ市議会委員会条例(平成17年南あわじ市条例第209号)の一部を次のように改正する。

第30条第1項及び第2項中「又は押印」を削る。

(南あわじ市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正)

第2条 南あわじ市議会政務活動費の交付に関する条例(平成18年南あわじ市条例第25号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「経理責任者名 ㊟」を「経理責任者名」に改め、同様の別紙2中「代表者氏名 ㊟」を「代表者氏名」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

南あわじ市議会委員会条例新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
<p>第1条～29条 略</p> <p>(記録)</p> <p>第30条 委員長は、職員をして会議の概要、出席委員の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させ、これに署名又は押印をしなければならない。</p> <p>2 前項の記録は、電磁的記録によることができる。この場合における同項の署名又は押印については、法第123条第3項の規定を準用する。</p> <p>3 略</p> <p>第31条 略</p>	<p>第1条～29条 略</p> <p>(記録)</p> <p>第30条 委員長は、職員をして会議の概要、出席委員の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させ、これに署名をしなければならない。</p> <p>2 前項の記録は、電磁的記録によることができる。この場合における同項の署名については、法第123条第3項の規定を準用する。</p> <p>3 略</p> <p>第31条 略</p>	



南あわじ市議会政務活動費の交付に関する条例新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
<p>別記様式（第10条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>南あわじ市議会議長 様</p> <p style="text-align: right;">南あわじ市議会 会派名 経理責任者名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">年度政務活動費収支報告について</p> <p>南あわじ市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、次のとおり報告書を提出します。</p> <p>1・2 略</p> <p>(別記様式の別紙1) 略 (別記様式の別紙2)</p> <p style="text-align: center;">政務活動費支出明細書 (単位：円)</p> <p>支出明細</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div>	<p>別記様式（第10条関係）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>南あわじ市議会議長 様</p> <p style="text-align: right;">南あわじ市議会 会派名 経理責任者名</p> <p style="text-align: center;">年度政務活動費収支報告について</p> <p>南あわじ市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、次のとおり報告書を提出します。</p> <p>1・2 略</p> <p>(別記様式の別紙1) 略 (別記様式の別紙2)</p> <p style="text-align: center;">政務活動費支出明細書 (単位：円)</p> <p>支出明細</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div>	

支出証明書

支出内訳

支出年月日	支出先	金額	領収書等を徴し 難たかった事由
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

上記の金額を支払ったことを証明します。

年 月 日

南あわじ市議会

会派の名称

代表者氏名



(別記様式の別紙3) 略

支出証明書

支出内訳

支出年月日	支出先	金額	領収書等を徴し 難たかった事由
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

上記の金額を支払ったことを証明します。

年 月 日

南あわじ市議会

会派の名称

代表者氏名

(別記様式の別紙3) 略

## 提出の理由

この条例の一部改正は、「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」（令和2年7月7日総務省自治行政局通知）を受け、行政手続における押印の見直しを行い、条例上の関係規定を改正するものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和3年4月1日と定めています。

# 議員派遣申出書

令和3年3月26日 定例会

次のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条の規定により議員を派遣する。

- 1 東播・淡路市議会議長会定例会
  - (1) 目的 定例会
  - (2) 派遣場所 夢海遊淡路島
  - (3) 期間 令和3年4月8日
  - (4) 派遣議員 正副議長

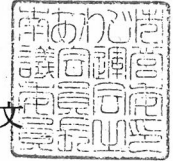
令和3年3月26日

南あわじ市議会

議長 長船吉博 様

議会運営委員会

委員長 谷口博文



## 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1. 事 件

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

#### 2. 期 限

次回定例会迄

令和3年3月26日

南あわじ市議会

議長 長船吉博 様

総務文教常任委員会

委員長 小島



## 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1. 事 件

- (1) 市の総合的企画、調整について
- (2) 行財政計画について
- (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
- (4) 情報化の推進について
- (5) 離島振興対策について
- (6) 国際交流及び友好市町の調査について
- (7) 人権施策について
- (8) 消防・防災対策の推進について
- (9) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
- (10) 青少年の健全育成について
- (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること

#### 2. 期 限

次回定例会迄

令和3年3月26日

南あわじ市議会

議長 長船吉博 様

産業厚生常任委員会

副委員長 印部久信



## 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1. 事 件

- (1) 税の賦課徴収について
- (2) 生活環境の整備推進について
- (3) 福祉対策について
- (4) 介護保険と高齢化社会対策について
- (5) 医療体制と健康づくりの推進について
- (6) 商工業及び観光の振興について
- (7) 農業振興の推進について
- (8) 水産振興の推進について
- (9) 都市整備事業の推進について
- (10) 下水道事業の推進について
- (11) 農業委員会に関する事

#### 2. 期 限

次回定例会迄

令和3年3月26日

南あわじ市議会

議長 長船吉博 様

議会広報広聴常任委員会

委員長 北条志津子



## 閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1. 事 件

- (1) 議会広報誌に関する事項
- (2) 議会報告会に関する事項
- (3) 議会ホームページに関する事項
- (4) 議会ライブ配信、録画配信に関する事項
- (5) その他議会広報広聴活動に関する事項

#### 2. 期 限

次回定例会迄